

手話で 〇〇をやってみた!

いろいろなことを手話でやってみます!
上のQRコードを読み込んで、手話動画もぜひご覧ください。

手話を動画で見られます



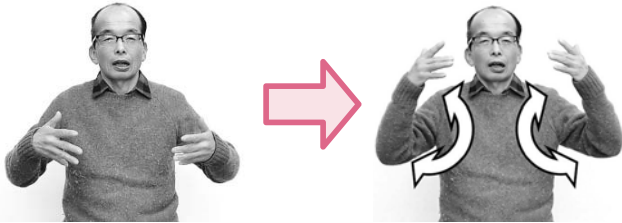
「春」



「芝桜」

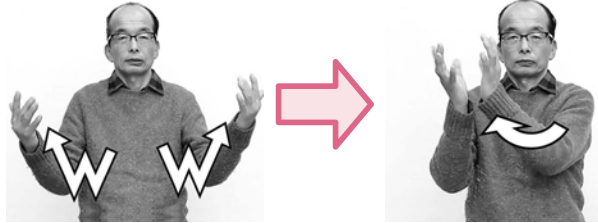


「春」



両手の手のひらを上に向けてあおるように上げる動作を繰り返します。この表現には「暖かい」という意味もあります。

「芝桜」



手の甲を前にし、指を広げて立てた両手を交互に小さく上下して左右に離します。次に、開いた指を軽く曲げ手首を付けた両手を、手首を軸に回します。左から右へ位置を変えながら2~3回繰り返します。

Q. ろう者は、どうやってテレビを楽しむの?

A. リモコンの字幕ボタンを押すと、音声やBGM、効果音などが文字で表示され、字幕を見ながら楽しんでいます。今では一部のCMにも字幕が表示されるようになり、さらに楽しめるようになりました。しかし、生放送の字幕は不十分などの課題はあります。将来は、生放送でも楽しめるようになってほしいです。

消費生活センターからのお知らせ

電気料金が安くなるって 言われたけどー!

電力の小売りが自由化され6年がたちました。自由化によりライフスタイルや価値観に合わせて契約先や料金メニューが自由に選べるようになり恩恵を受けている方もいるのではないのでしょうか。

一方で、電話勧誘や訪問販売をきっかけとした契約切り替えに関するトラブルも発生しています。切り替える際には住所、氏名のほか、「供給地点特定番号」や「お客様番号」など検針票に記載された個人情報が必要で検針票を用意してほしい、見せてほしいと言われます。

相談事例1

電気料金が安くなる、という電話があった。変えるつもりはなかったが話の流れで検針票のお客様番号などを伝えると電話は切れた。後日、知らない会社から請求書が届いたので問い合わせると契約している、解約には違約金が必要と言われた。

相談事例2

大手電力会社
名を名乗り担当



消費者庁イラスト集より

者が来訪。料金が安くなるプランがある、検針票を持ってきてほしいという。てっきり安くなるプランの申し込みと思い署名すると全く知らない会社から契約書が届き大して安くなかった。また料金は変動するとあり心配だ。

ひとことアドバイス

小売電気事業者は登録を受けなければならず、登録を受けた事業者の代理店等から勧誘されることがあります。勧誘に先立ち社名を名乗ることになっていますが大手電力会社名しか記憶に残らないケースがありますのでよく確認しましょう。

事業者には料金を含む供給条件等書面による説明義務が課せられています。料金プランや算定方法、契約期間や解約にあたっての違約金や解約金も確認しましょう。

契約する気がなければ検針票にある個人情報は聞かれても教えないように注意してください。訪問販売や電話勧誘販売で申し込んだ場合、8日以内であれば原則クーリング・オフができます。

契約トラブルや事業者の 法令違反情報受付窓口

電力・ガス取引監視委員会

03-3501-5725

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日(祝祭日はお休み)
午前9時～正午、午後1時～4時
025-5200

担当部署が不明の場合や「緊急」の場合は、「おきがるコール」へご連絡を!